

広報 いわくら



第1回公共施設見学「ぐるっと岩倉 + α 」が6月24日に行われ、16人が参加しました。
今回は「安心して子育て」というテーマで見学を行い、東部保育園内にあるつどいの
広場やさくらの家など、子育て世代が利用できる5つの施設を見てまわりました。

参加した人からは、「いろいろな施設へ行くきっかけになった」「新しい施設を見学
でき、これから利用したい」などの感想を聞くことができ、今後これらの施設を使ってい
ただききっかけ作りができました。

7.15
2011.No.968



▲6月3日、JA共済連愛知より自動車が寄付されました。

市政の窓

3

- ・市制40周年記念事業収蔵資料展～平和について学び考える～・・・3
- ・児童館行事平和を考える会「戦争のお話を聞かせてね」・・・3
- ・平成24年岩倉市まちづくりカレンダーに掲載する写真を募集します・・・3
- ・岩倉市山車夏まつり(宵まつり)・・・4
- ・各地区の夏まつり・盆おどり・・・5
- ・「節電」にご協力ください・・・6
- ・ブロック塀等撤去にかかる費用の一部を補助します・・・6
- ・『子どものことを大切に考えるまちいわくら』就学前児童の幼稚園・保育園のあり方を考えるフォーラム開催!・・・7
- ・NPO法人手づくり文化普及振興会「リリアンでつなぐ心の復興」ボランティア募集・・・7
- ・やぐらの上で盆おどりを踊ってみませんか! いわくら夏まつり・市民盆おどりのやぐらで踊る団体を募集します・・・8
- ・「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します!・・・8
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート・・・8
- ・広報紙およびホームページへの有料広告を募集します・・・9
- ・臨時地デジ相談コーナーを開設しています・・・9
- ・水辺まつり2011を開催します9
- ・国民健康保険高齢受給者証を郵送します・・・10

- ・福祉医療費受給者証の更新を行います・・・10
- ・国民年金の高齢任意加入制度と付加年金のお知らせ・・・10

ほっと岩倉かわらばん 11

みんなの声 11

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 21

8月の保健センター案内 22

こんにちはNPOです 24

フォトニュース 25

CO2削減／ライトダウンキャンペーン、春日山部屋との交流、市民活動団体等懇談会

暮らしのガイド 12

催し	12
募集	13
手続き	14
講座・教室	15
健康	15
相談・その他	17

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓

市制40周年記念事業 収蔵資料展「平和について 学び考える」

市制40周年を迎える今年は、愛知県と名古屋市の共同で設置する「戦争に関する資料館調査会」との共催で「収蔵資料展「平和について学び考える」」を開催します。県民の皆さんから寄贈された貴重な資料の一部のほか、写真パネルの展示や戦争体験ビデオを上映するもので、平和を願う豊かな心を育み、平和な社会の発展に寄与することを目的としています。戦争の残した教訓や平和の大切さを学ぶ機会としてぜひご来場ください。

●**とき** 7月30日(土)～8月15日(月) 午前9時～午後9時30分

●**ところ** 生涯学習センターギャラリー・ロビー

●**問合せ** 秘書課秘書人事グループ (☎3815801)、または戦争に関する資料館調査会事務局(愛知県県民生活部県民総務課内 ☎52195416160) まで。

児童館行事 平和を考える会「戦争の お話を聞かせてね」

児童館では、子どもたちに平和を考えるきっかけになってほしいと願い、「平和を考える会」を行います。

●**とき** 8月3日(水)午前10時～11時45分

●**ところ** 第三児童館

●**講師** 語り部の会の皆さん

●**申込方法** 最寄りの児童館でお申し込みください。

●**問合せ** 第三児童館 (☎3713832)、または各児童館まで。

平成24年岩倉市まちづくりカレンダーに掲載する写真を募集します

現在、まちづくりカレンダー作成委員会では「^{きずな}絆」をテーマに平成24年のカレンダーを作成しています。地域との絆、家族との絆、友人との絆等、絆にはさまざまな形があると思います。そこで、皆さんから「絆」を感じられる写真を募集します。

皆さんの写真で平成24年のカレンダーを彩ってみませんか？

●**提出期限** 7月29日(金)

●**提出データ等** JPEGファイルで1.5メガバイト程度のものまたは、プリントした写真

●**応募方法** 撮影した写真のデータをEメールで秘書課広報広聴グループ(koh.o.prsec@city.iwakura.aichi.jp)に送っていただくか、直接データや写真をご持参ください。なお、Eメールでご応募いただく場合は、件名に「まちづくりカレンダー応募作品」、本文に「撮影時期」「何の絆を表しているか」「氏名」「連絡先」を明記してください。

応募作品は、1年以内に撮影した写真に限らせていただきます。また、応募していただいた写真は、返却いたしません。

写真の選考は、まちづくりカレンダー作成委員会で審査を行います。審査結果に関するお問い合わせ等には一切応じません。

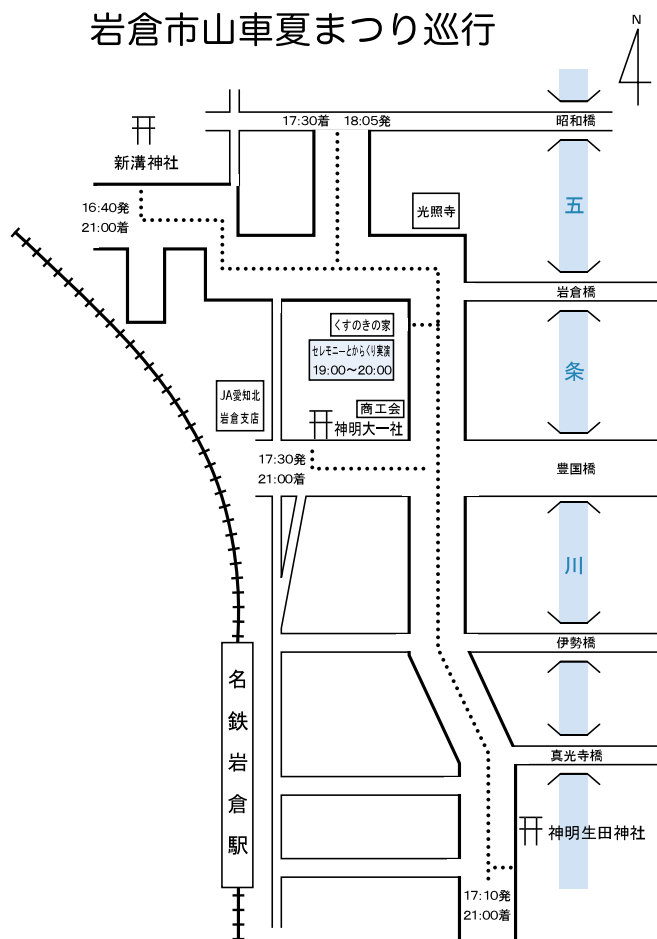
応募していただいた写真の著作権および著作権は、岩倉市に帰属させていただきますので、ご了承ください。

●**申込・問合せ** 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

岩倉市山車夏まつり (宵まつり)



岩倉市山車夏まつり巡行



中本町、下本町、大上市場で行われる夏まつり(宵まつり)では次のとおり山車曳きが行われます。きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、大上市場・中本町・下本町の岩倉街道を巡行します。

● **とき** 8月6日(土)午後5時～9時

● **ところ** 大上市場・中本町・下本町区内の岩倉街道

● **内容** 山車曳き、からくり実演

● **セレモニー(からくり実演)** 午後7時からくすのきの家で、

セレモニーと3台の山車によるからくり実演を行います。

なお、当日が雨天の場合、8月7日(日)午後5時から9時まで山車曳きとからくり実演を実施(セレモニーは午後7時からくすのきの家)。

8月7日が雨天の場合は中止。

山車巡行(からくり実演を含む)中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

● **問合せ先** 岩倉市山車保存会会長 中村 熙三(☎37-1794)まで。

各地区の夏祭り・盆踊り

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつり・盆踊りが開催されます。

第24回五条川小学校区域コミュニティ盆踊り大会

●とき 7月23日(土)・24日(日)

午後7時～9時

●ところ 五条川小学校運動場

東町2011夏まつり盆踊り

●とき 8月5日(金)・6日(土)

午後7時～9時

●ところ 東町会館前広場

南新町夏まつり

●とき 8月6日(土)・7日(日)

午後7時～9時30分

●ところ 珊瑚公園

大市場町夏まつり

●とき 8月6日(土)午後7時～9時30分

7日(日)午後7時～9時

●ところ 大市場児童遊園

岩倉団地夏まつり

●とき 7月30日(土)・31日(日)

午後7時～9時

●ところ 岩倉団地内グラウンド

夏まつり五条町区民盆踊り

●とき 7月30日(土)午後7時～10時

31日(日)午後7時～9時30分

●ところ 五条児童遊園

八剱町内盆踊り大会

●とき 8月4日(木)・5日(金)・6日(土)

午後7時30分～9時

●ところ 下り松公園

中本町区民盆踊り'11

●とき 7月29日(金)・30日(土)

午後7時～9時

●ところ くすのきの家駐車場

稲荷盆踊り大会

●とき 8月5日(金)・6日(土)午後7時～9時30分

7日(日)午後7時～9時

●ところ 御土井公園

曾野区盆踊り大会

●とき 8月5日(金)・6日(土)

午後7時30分～9時30分

●ところ 曾野町公会堂前広場

下本町区民盆踊り大会

●とき 7月30日(土)・31日(日)

午後7時～9時

●ところ お祭り広場

新柳町西市町区民盆踊り大会

●とき 7月30日(土)・31日(日)

午後7時～9時

●ところ 睦公園

北島町夏まつり

●とき 8月13日(土)、14日(日)

午後6時～9時30分

●ところ 北島児童遊園



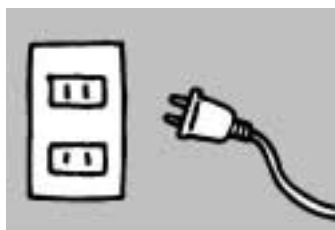
「節電」にぜひ協力ください

3月11日に発生した東日本大震災により原子力発電所への不安が高まっています。また中部電力浜岡原子力発電所が停止したことにより、中部地方では、この夏、厳しい電力需給が予想されています。

こうした事態を受け、岩倉市でも公共施設の省エネ・節電に努めているところですが、市民の皆さんおよび事業者の皆さんの更なる省エネ・節電の取り組みが非常に重要だと考えています。

そこで、この夏、家庭や事業所でできる省エネ・節電のポイントをご紹介します。

家庭でできる省エネ・節電対策



①エアコン、照明、テレビ、パソコン

ンなどの家電製品は必要ときだけ使い、そうでないときはこまめにスイッチを切るようにしましょう。

②家電製品は、使用していないときでも「待機電力」が消費されます。コンセントを抜くなどの工夫で待機時の消費電力を減らしましょう。

③エアコンは、設定温度28度を目安にしましょう。なお、設定温度を1度高くすると約13%の消費電力の削減になるといわれています。また、扇風機を併用して冷えた空気を循環させることができます。

④冷蔵庫は、扉の開閉時間を短くし、物を詰め込みすぎないようにしましょう。

⑤照明器具は、ランプやかさが汚れると明るさが低下します。こまめに手入れをしましょう。また、電球型蛍光灯やLED電球などは消費電力が少なくて済みます。

⑥テレビは、できるだけ消すときは主電源で消しましょう。また、旅行など長期不在の時はコンセントを抜きましょう。

⑦早寝早起きは夜の消費電力を抑えることにつながります。生活スタイルを見直して節電を心がけましょう。

事業所でできる省エネ・節電対策

①空調の設定温度・風向きを調整して節電しましょう。

②クールビズスタイルで体感温度を下げる工夫をしましょう。

③ゴーヤなどつる性の植物を窓外にはわせる「緑のカーテン」を導入すれば、日差しを防ぐだけでなく、見た目にも涼しく感じられます。

④エレベーターが複数あれば一部の運転を停止し、階段利用を推奨しましょう。

⑤「ノー残業デー」を設定し、その日の夜間の電力消費を削減しましょう。

⑥省エネタイプのOA機器を導入したり、太陽光発電システムを取り入れたりしましょう。また、省エネタイプの照明器具（LED電球など）に取り替えましょう。

⑦パソコンやコピー機などのOA機器はこまめに電源を切りましょう。また、長時間使用していない機器のコンセントは抜くようにしましょう。



夏の安定した電力供給のために皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

●問合せ 環境保全課環境グループ（☎3815808）まで。

ブロック塀等撤去にかかる費用の一部を補助します

岩倉市では、地震による災害から生命、身体および財産を保護するため、ブロック塀等の撤去を行う場合に、経費の一部を補助金として交付します。

補助対象

岩倉市内にあるブロック塀等の所有者が、道路および公共施設の敷地に面する当該ブロック塀等を撤去する場合に補助金を交付します。

ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチ以上のものをいいます。

●補助額 ブロック塀等の撤去に要した経費または、撤去したブロック塀等の延長に1メートルあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。

●申込方法 都市整備課計画グループで事前に相談してください。

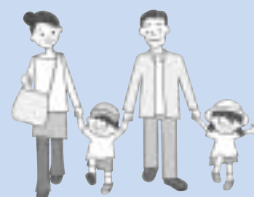
●申込・問合せ 都市整備課計画グループ（☎3815814）まで。

『子どものことを大切に考えるまち いわくら』 就学前児童の幼稚園・保育園のあり方を考えるフォーラム開催!



岩倉市では、現在、就学前のお子さんにとって望ましい環境づくりや、幼稚園と保育園の連携について検討を重ねています。今回、市民の皆さんと一緒に、子どもたちのことを考える機会として、フォーラムを開催します。

就学前のお子さんがあるパパママも、未来のパパママも、これからの岩倉市の子どもの幼児教育・保育のあり方について、一緒に考えませんか?



★と き 7月31日(日) 午後1時30分～4時30分(予定)

★ところ 生涯学習センター研修室

★プログラム

- ・「岩倉市における幼稚園と保育園のあり方基本方針(案)」の概要説明
- ・パネルディスカッション「岩倉市の幼稚園・保育園の魅力」
コーディネーター：中田照子さん(名古屋芸術大学教授)
コメンテーター：勅使千鶴さん(日本福祉大学教授)
パネリスト：保護者／幼稚園園長／指導保育士／教育委員会指導主事
- ・パネルセッション「岩倉市の幼稚園・保育園の特色紹介」
- ・パネルディスカッション(意見交換)
「岩倉市の幼稚園・保育園のあり方について」

※できる限り徒歩・自転車でお出かけください。

※託児サービスを用意しています。希望される場合は、7月25日(月)までに児童家庭課までご連絡ください。

●問合先 児童家庭課 児童グループ
(☎38-5810/Eメール jido@city.iwakura.aichi.jp) まで。

岩倉市市制40周年記念
市民提案事業

NPO法人手づくり文化普及振興会

「リリアンでつなぐ心の復興」ボランティア募集

さくら名所100選の地に選ばれた岩倉にそっくりの風景が、福島
の原子力発電所のすぐ近くにもありました。

福島県富岡町のホームページからは、2011年も例年と同じように、
夜の森公園で行う桜まつりに向けて数々の準備がなされていたことが
わかります。

ところが、2011年3月11日に東日本大震災に見舞われ、何もかも
が壊れてしまいました。

住民が誰もいない夜の森公園では、今年も桜が開花したそうです。

五条川の春にそっくりなその風景は、胸に突き刺さりました。

東日本大震災被災地の人に対して、心の復興を応援するとともに、災害に対する意識を高め、日ごろ
のきずなを考えるきっかけにさせていただくことを目的に市民の皆さんが作ったりリアンと、東日本大震
災被災地の皆さんが作ったりリアンを合わせ「復興と愛」をテーマに、一つのオブジェを作り上げます。

当NPO法人では、リリアン編み講習会などをお手伝いしていただくボランティアを募集しています。

手芸が苦手でも大丈夫です。短時間だけの参加でも結構です。皆さんからの応募をお待ちしています。



●申込期限 9月30日(金)

●申込・問合先 NPO法人手づくり文化普及振興会(☎090-6092-1333) 宮川まで。

やぐらの上で盆おどりを踊って
みませんか！
いわくら夏まつり市民
盆おどりのやぐらで踊
る団体を募集します



8月19日(金)・20日(土) (予備日21日(日))に開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりで、やぐらのステージで踊る団体を募集します。希望する団体で、日にち・時間・曲目の抽選を行いますので希望日時等の候補を複数ご用意のうえ、抽選会場に直接お越しください。

なお、応募多数の場合は、合同になつたり、踊れなかったりする場合もありますので、ご了承ください。

●とき 7月19日(火)午後1時30分～(時間厳守)

●ところ 市役所7階大会議室

●資格 ある程度的人数で、やぐらの上で踊れる団体

●候補曲 岩倉が好きです、岩倉音

頭、ダンシングヒーロー、相馬盆唄、炭坑節、郡上節、ホームラン音頭、東北音頭、踊るポンポコリン、あなただの出番、これから音頭、バンザイなど

●問合先 商工農政課商工観光グループ(☎3815812)まで。

「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します！

今年度の4月から6月まで開催し、

大盛況だった「岩倉軽トラ市」を後半は、次のとおり開催します。

なお、今回は第5回～7回までの出店者を募集しますので、出店希望のある人はお申し込みください。



●とき

●第5回：9月18日(日)

●第6回：10月16日(日)

●第7回：11月20日(日)

午前9時～正午(商品搬入は午前8時～8時30分、片付けは正午～午後零時30分)※小雨決行

●ところ 八剣憩いの広場

●出店資格 軽トララックまたは軽自動車が出店ができる人(市内在住・在勤を問いません)

※出品される商品に販売許可・営業許可等が必要なものは出店者各自でご用意ください。

●出店募集数 1回につき35台。簡易テント併設可。

●出店料 1台につき2千円(主催者都合による中止の場合は返金します)

●1区画間口 幅6メートル×奥行き4メートル

●募集締切日 8月15日(月)

●申込方法 ①出店申込書を市役所商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードしてください。②

出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と申し込み回数分の出店料を添えて市役所4階商工農政課までお申し込みください(今回は第5回～7回の募集ですが、希望する回のみのお申し込みも可)。

※申し込み多数の場合は抽選になり

ます、その場合は対象者に後日ご連絡します(抽選に外れた場合は返金します)。

●主催等 主催：岩倉市、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

●申込・問合先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内☎3815812)まで。

ロビーコンサート フレッシュコンサート

7月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。お楽しみに。

●とき 7月24日(日)午前10時30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●出演者 矢地学(ピアノ)、佐治弦貴(バイオリン)、河井裕二(チェロ)、山田信晴(パーカッション)

●主な曲 ベートーベン／ピアノ三重奏曲第7番Op.97「大公」より第1楽章、ピアソラ／ブエノスアイレスの夏 ほか

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎3815819)まで。

広報紙およびホームページへの有料広告を募集します

地域の活性化と自主財源の確保を図ることを目的に、広報紙およびホームページへの有料広告を募集します。

広報紙

●**広告の規格** 縦4・8センチメートル×横8・5センチメートル（1色刷り）

●**掲載位置** 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

●**募集枠数** 4枠

●**掲載期間** 11月1日号～平成24年4月15日号

●**掲載料** 12万円（1号当たり1万円）

●**申込期間** 7月15日（金）～8月1日（月）

ホームページ

●**広告の規格** 縦40ピクセル×横170ピクセルで動きのないもの

●**募集枠数** 6枠

●**掲載期間** 10月1日～平成24年3月31日（6カ月の連続掲載を基本とします）

●**掲載料** 3万円（1か月当たり5千円）

●**申込期間** 7月15日（金）～8月1日（月）

共通事項

●**広告掲載基準** 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱および岩倉市ホームページ広告掲載要綱等は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●**問合先** 秘書課広報広聴グループ（☎3815802）まで。

臨時地デジ相談コーナーを開設しています

総務省では全国に地デジ受信支援のための臨時地デジ相談コーナーを設けています。地デジ準備について相談のある人は、ぜひお越しください。事前の予約は不要です。

また、ご自宅の電波状況がよくわからないなど、希望される世帯へは訪問し、調査や説明を行います（個別訪問）。

●**とき** 8月12日（金）までの平日と7月23日（土）・24日（日）午前10時～正午、午後1時～5時

※7月25日（月）は午前8時30分から開始します。

●**ところ** 市役所1階ロビー

●**個別訪問申込・問合先** 総務省愛知県テレビ受信者支援センター（デジサポ愛知）（☎052-308-3930）まで。

※平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午前9時～午後6時

水辺まつり2011を開催します

岩倉の水辺を守る会では、8月7日（日）に水辺まつり2011を開催します。

真夏の日、岩倉のシンボル五条川で幅広い市民の皆さんに自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとづくりを目的に楽しいさまざまな企画を考えました。皆さんぜひご参加ください。

●**とき** 8月7日（日）午前9時～午後3時
（受付午前8時30分～）

※雨天中止

●**ところ** 八剣憩いの広場

●**参加費** 400円（当日受付でお支払いください）

●**内容** 五条川イカダ下り、ウォーターズライダー、アドベンチャーゾーン、水鉄砲づくり、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カップの絵コンテスト、その他

●**問合先** 奥田米穀店（☎37-0723）または、環境保全課環境グループ（☎38-5808）まで。



国民健康保険高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入されている人のうち70歳以上75歳未満の人に「国民健康保険高齢受給者証」をお渡ししていますが、現在使用されている受給者証の有効期限は7月31日(日)までとなっています。

8月1日(月)から使用していただく新しい受給者証を7月下旬に郵送します。なお、受給者証が届かない場合はお問い合わせください。

医療機関に受診するときは、必ず国民健康保険証と一緒に提示してください。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎3815807)まで。

福祉医療費受給者証の更新を行います

福祉医療費受給者証の更新を行います。この受給者証がないと医療費の助成を受けられない場合がありますのでご確認ください。

障害者・後期高齢者福祉(マル福)医療費受給者証

8月1日(月)から使用していただく受給者証は7月下旬に郵送します。受給者証が届かなかった場合はお問い合わせください。

ただし、現在7月31日(日)まで有効な障害者医療費受給者証および後期高齢者福祉医療費受給者証(マル福)をお持ちの人で、再判定を必要とされる人は窓口で手続きが必要です。該当される人には通知します。

母子家庭等医療費受給者証

6月下旬に郵送した母子家庭等医療費受給者証更新申請書を提出していただいた人には、8月1日(月)から使用していただく受給者証を7月下旬に郵送します。

なお、母子家庭等医療費の受給資格には所得制限があります。所得制限により資格を喪失する人には通知します。

また、以前に所得制限により資格を喪失した人で、所得の減少により今年度は資格があると思われる人はお問い合わせください。今年度は、平成22年中の所得で判定します。所得制限額は、児童扶養手当法施行令に定める額です(小学生の子どもを1人扶養している場合の所得制限額は230万円)。

更新する受給者証

母子家庭等・障害者・後期高齢者福祉(マル福)の各医療費受給者証で7月31日(日)有効期限のもの

●問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎3815807)まで。

国民年金の高齢任意加入制度と付加年金のお知らせ

高齢任意加入制度

国民年金では、老齢基礎年金を受けるための資格期間(原則25年)を満たしていない人や、年金額を増やして満額に近づけたい人は、60歳から65歳になるまでの間、任意で加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳になっても資格期間を満たしていない人は、70歳になるまでの間、不足期間を満たすまで加入することができます。

申し込みは、60歳を迎えた後に随時受け付けており、申し込んでいた月から加入することができます。

●持ち物 年金手帳、預金通帳、銀行印のほか、申し込みに必要となる持ち物は人により異なりますので、

事前にお問い合わせください。

付加年金

国民年金では、本来の保険料のほかに、付加年金に加入し付加保険料(月額400円)を納めることによって、将来、より高い年金を受けることができます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乗せされる形で付加年金が支給されます。

付加年金への加入申し込みは随時受け付けており、加入した月から、付加保険料を納めていただきます。

●保険料および年金額 付加保険料は月額400円です。付加年金の額は、(200円×付加保険料を納めた月数)で計算されます。

●対象者 付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者(営業者、学生など)で、任意加入の被保険者も含まれます。厚生年金・共済年金の加入者やその扶養を受けている配偶者は対象になりません。

また、保険料の免除を受けている人と国民年金基金の加入者も付加保険料を納めることはできません。

●持ち物 年金手帳、印鑑

●申込・問合先 一宮年金事務所(☎058614511415)または、市民窓口課窓口グループ年金担当(☎3815807)まで。



ほっと岩倉かわらばん

先月に続いて、「市民の皆さんの期待に応える市役所づくり」についてもう一つ、進めていることで「目標管理制度」を話題にさせていただきます。

市の方針は、長期間（10年）の計画を定めた総合計画、短期間（3年）の計画を定めた実施計画、そして単年度を施政方針と予算で実行していきます。

現在、地方主権（分権）が叫ばれる中、それぞれの自治体は政策形成能力を高め、最小の経費で最大の成果を実現するための行政基盤の確立を目指さなければなりません。そして、行政組織の活力と施策の改善を積み重ね、市民全体のための福利増進を進める必要があります。

さて、民間では競合相手の会社間、あるいは業界間での業績やシェアなどの競争にさらされ、同じことをやっていると衰退と言われる様に、常に前へ進む努力が続けられています。ところが市役所の中では「かえる力」といいますか、変化して行こうという意識が弱い部分があります。これは市役所の仕事は法律などに基づいて執行する仕事や、恣意的な判断を排除し公平公正を期すために同一性を求められる特性からくるものでもあると分析しています。

Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Act（改善）を繰り返し、施策や活動の成果を向上させることで、業績向上や競争力をつけることを民間では当たり前にやっています。これに比べ、計画（予算）・実行（執行）の部分はしっかり行われますが、評価と改善の部分が弱いのが市役所であります。

市全体の目標を部や課の組織の目標にブレイクダウン（分類）し、組織の目標を担当の目標に細分化した目標を管理するしくみを準備しています。

年度の初めに目標設定し、中間評価もしながら、目標達成の進行管理をします。また、次年度の計画に評価や改善で、更なる向上につないでいきます。

「市民の皆さんの期待に応える市役所づくり」という難しいテーマですが改善の積み重ねで、市役所全体の目標として努力して参ります。

岩倉市長
片岡 恵一



お応えします

岩倉市では、皆さんからの市政に対する声を広くお聴きするため、「市民の声・私の提案箱」を市役所・生涯学習センター・図書館、市民プラザに設置しています。このコーナーでは、皆さんから寄せられたご意見や、疑問、提案などをその回答と合わせて紹介します。

市 民 の 声

生涯学習センターの駐輪場を無料にしてほしい

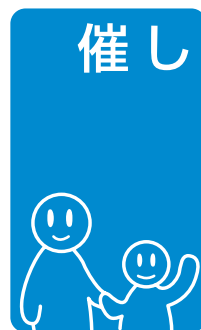
生涯学習センターを利用される人が自転車で来場されたときには、サクランド岩倉ビル1階、北側の駐輪場をご利用ください。

生涯学習センターの事務所でお渡しするサービス券を利用しますと4時間まで無料で駐輪することができます。



暮らしのガイド

●愛知県史を語る会



愛知県では、『愛知県史別編 民俗』総説の刊行にあわせ、「愛知県史を語る会」を開催します。同巻のテーマである「地域・伝統・都市」の視点でとらえた愛知の民俗について、執筆担当者が分かりやすく説明します。

▼とき 8月27日(土)午後1時～4時30分

▼ところ 愛知県図書館5階大会議室(〒460-0001名古屋市中区丸の内一丁目9-13)

※駐車場は有料です。台数に限りがありますので、公共交通機関での来館にご協力をお願いいたします。

▼定員 200人(要申込・先着順)

▼講演内容 「地域・伝統・都市——県史でとらえた愛知の民俗——」

▼講師 岩井宏實(帝塚山大学名誉教授、伊藤良吉(日本民俗学会会員)、伊東久之(岐阜大学教授)、服部誠(愛知県立旭丘高等学校教諭)

●しらゆり講演会

遺族の悲しみに向き合って

社会福祉法人尾北しらゆり福祉会がこころの痛みや支えあうことの大切さについての特講演会を開催します。

▼とき 7月23日(土) 午後2時30分～4時

▼ところ 江南市民文化会館2階第一会議室

▼講師 大谷大定さん(江南市高屋山永正寺住職)

▼定員 120人(先着順)

▼参加費 無料(事前申込不要)

▼その他 当日午後1時から「しらゆり大会」が開催され、施設(しらゆり・ウィーク)の活動報告などがあ

●夏休みNゲージ鉄道模型運転会

ります。一般の人の参加をお待ちしています。

▼問合せ しらゆり・ウィーク(☎56-80031)

図書館では、岩倉鉄道模型愛好会の協力で鉄道模型の運転会を開催します。

▼とき 7月24日(日)～31日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

※7月25日(月)は図書館休館日のためお休みです。

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼問合せ 生涯学習課図書館グループ(☎37-16804)

●世界のお惣菜「モンゴル編」

岩倉市国際交流協会は食を通じた交流会「世界のお惣菜」を行います。今回はモンゴルの料理を紹介します。

▼とき 8月6日(土)午前10時～午後2時

http://www.matsubara-f.com/

ドコよりもいちばん高く買い取ります!

TEL0587-37-8100

松原不動産株式会社

岩倉市役所北100m
■松原不動産
サークルK
モスバーガー
岩倉市役所
岩倉駅

無料相談 宅建業免許(1)第21237号
年中受付・夜間も相談に応じます
岩倉市本町門前17-6
電話 090-4403-4719

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日曜・祝日

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科

石仏駅 五条川 小牧山 関々本町 弥生町 小牧山 アピタ 眼科 花塚橋南 合瀬川

広告

- ▼ところ 生涯学習センター 料理室
- ▼メニュー ラム肉とじやがいもの煮込み、モンゴル風お粥、ミルクティ
- ▼定員 25人
- ▼持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具
- ▼参加費 会員無料、非会員800円（小学生以下は半額）
- ▼申込期限 7月30日（土）
- ▼申込・問合先 岩倉市国際交流協会 早坂（☎3717973）または、出野（☎3712495）
- 児童館「映画会」
- 児童館では、平和を考える行事の一環として、映画を通して生命を守ることを大切さを知り、きっかけになることを願い、映画会を行います。入場は無料です。
- ▼上映映画 かっ飛ばせドリマーズ
- ▼内容 被爆から数年後の広島。戦後の復興期に野球は老いも若きも熱中した国民的スポーツだった。そんな時、広島に結成された市民の球団「広島カープ」。「広島カープ」の動きに一

- 喜一憂しながら、野球の練習に励む少年たち。
- ▼とき 8月3日（水）午後1時
- ▼ところ 第三児童館
- ▼問合先 第三児童館（☎3713832）、または各児童館
- 被災地支援ボランティア
- 岩倉市社会福祉協議会では、東日本大震災による被災者支援のために被災地の活動をしたいだけランティアを募集します。
- ▼日程 8月8日（月）午前8時40分集合～11日（木）午前8時解散（バスで往復し、帰路は車中泊になります）
- ▼活動場所 岩手県大船渡市（予定）
- ▼活動内容 被災家屋や避難所の清掃、仮設住宅への引越しの手伝いなど
- ▼参加者負担金 宿泊費1万2千円程度（食事代は別途）



- ▼参加要件 岩倉市内在住または、在勤で18歳以上、心身ともに健康で体力に自信があるボランティア活動保険大災プランの加入者（保険には岩倉市社会福祉協議会が加入ができません）
- ▼募集期間 7月15日（金）～25日（月）
- ▼定員 24人（定員を超えた場合は抽選。抽選後、参加が決まった人には8月2日午後7時の事前説明会にご参加いただきます。）
- ▼申込先 トップツアー（株）名古屋支店（☎052123211091）
- ▼問合先 岩倉市社会福祉協議会（☎3713135）または介護福祉課（☎3815809）
- ※日程および持ち物の詳細、注意事項等は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）もしくは社会福祉協議会のホームページ（http://www.iwakura-syakyō.jp/）にてご確認ください。
- 「人に会う旅」～ピナトゥボ交流訪問団員～
- 岩倉市国際交流協会では、



- フィリピン・ピナトゥボ火山の被災者との交流として平成4年から始まった「人に会う旅」を平成18年まで15回の交流訪問をしてきました。その訪問活動も15回目を最後に一旦終了しましたが、協会設立20周年を迎える今年、5年ぶりに再開することとなりました。訪問団員としてピナトゥボ地域の人と交流を希望する人を募集します。
- ▼訪問期間 11月17日（木）～20日（日）
- ▼募集人数 15人（先着順）
- ▼参加資格 18歳以上で健康な人
- ▼参加費 約13万円（渡航費等）※参加費とは別にパスポートをお持ちでない人は手続きの費用が必要です。
- ▼申込期限 8月19日（金）
- ▼申込・問合先 岩倉市国際交流協会事務局 内藤（☎・FAX 6617347）

外国人講師

●レベル別少人数制

●とってもお値打ち月謝制 (6,300円～)

●振替レッスン可能

●途中で先生が代わることがない

●日本人講師クラスもあります

●児童英検会場校

英会話

未就園児からシニアまで

ひよこ（未就園児）・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・ブライベートレッスン

無料体験レッスン 随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校・犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F **0800-170-8686**

広告

平成23年度新規会員募集中

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『**交通災害共済**』に家族で加入しましょう。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。
(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

自衛官募集

採用種目	自衛隊 一般曹候補生	自衛官候補生 (男子・女子)	海上・航空自衛隊 航空学生
試験期日	9月17日(土)	男子 9月17日(土) 女子 9月25日(日) ～28日(水)	9月23日(金)
応募資格	18歳以上27歳未満の人 ※1		高卒(見込み含む) 18歳以上 21歳未満の人 ※2
受付期間	8月1日(月)～9月9日(金)		
採用期日	平成24年3月下旬から4月上旬		
申込・問合せ先	自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 ☎0568-73-2190 ホームページアドレス http://www.mod.go.jp/pco/aichi		

応募資格は平成24年4月1日現在

※1 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた人

※2 平成3年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた人

●「初心者卓球教室」 参加者

岩倉市卓球協会では、次のとおり初心者卓球教室を開きます。

▼とき 8月7日(日)から11月27日(日)までの毎週日曜日 午前9時～10時30分

- ▼ところ 岩倉東小学校体育館
- ▼対象 小学生以上の男女
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 タオル、シューズ、ラケット、水筒
- ▼申込方法 当日会場受け付けです。
- ▼問合せ先 卓球協会 桜井(☎3714929)、または長谷川(☎3716205)

●探そう! 「岩倉のなつかしい風景」

「人の駅いわくら」では、岩倉を再発見し、保存していくことを目的に、岩倉のまちに今も残されている、昭和を感じる『岩倉のなつかしい風景』の写真を募集します。

また、応募いただいた場所と写真を利用してウォーキングマップを作成し、皆さんにまち歩きをしていただきながら、まちに賑わいを創出していきたいと思えます。

一人何点でもご応募いただけます。まちをくまなく歩いていただき、気が付いたときに携帯電話から写真メールを送っていただいても結構ですので、皆さんからたくさんのご応募をお待ちしています。

▼募集期間 7月15日(金)～8月31日(水)(必着)

▼応募方法 撮影した写真のデータをEメール([pete@pete.com](mailto:pete@pete@pete.com))で送っていただくか、直接データや写真をご持参ください。なお、Eメールでご応募いただく

場合は、件名に「なつかしい風景応募作品」、本文に「作品名」を明記してください。

詳細は、人の駅いわくらホームページ(<http://www.rocky.jp/itonoeki/>)の「岩倉のなつかしい風景」をご覧ください。

▼対象 どなたでも応募していただけます。

▼撮影場所 岩倉駅を中心とする、おおむね半径1^{km}以内としてください。

注意事項

応募作品は、1年以内に撮影した写真に限らせていただきます。

写真の選考は、人の駅いわくらで厳正な審査を行います。審査結果に関するお問い合わせ等には一切応じません。また応募者および採用者への賞品等はございません。

応募していただいた写真は、返却いたしません。

応募していただいた写真の著作権および版権は、人の駅いわくらに帰属させていただきますので、ご了承ください。

▼申込・問合せ先 人の駅いわくら(午前9時～午後5時、木曜定休) ☎48210043 本町一丁目27-12 ☎3718799

手続き



戦没者等のご遺族の皆さんへ
第9回特別弔慰金の
申請期限は平成24年
4月2日までです

公務扶助料や遺族年金を受けていた人が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

対象となる人は、戦没者等の死亡当時のご遺族です。

▼対象者

1. 平成21年4月1日まで
に戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受給
権を取得した人

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹など

4. 1から3以外の戦没者

等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続

★8月1日(月)は国民健康保険税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替をされている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)



●8月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。
なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。
また、下記の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

く1年以上の生計関係を持っていた人に限ります。
▼支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
▼請求期限 平成24年4月2日
請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができませんので請求漏れのないように十分ご注意ください。
▼請求・問合先 介護福祉課障害福祉グループ(☎3815809)

▼申込・問合先 総合体育文化センター

月・日 時 間	8 月					
	10日 水	13日 土	14日 日	24日 水	27日 土	28日 日
10:30~12:00			○			○
13:30~15:00		○			○	
19:30~21:00	○			○		

化センター受付でご相談ください。
▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技
▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人
▼費用 2000円
▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込み込んでください。申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

子宮頸がん検診の申込受付を行います。申込期間中に保健センターへ直接お越しください(電話申し込み不可)。
▼検診日時 下表のとおり
▼申込期間 8月4日(木)・5日(金)・8日(月)・9日(火)・10日(水)午前8時30分~午後5時
▼対象 市内に在住の20歳以上の女性(平成4年3月31日以前生まれ)
▼検診費用の免除 市内在住の市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。
申し込み時にお申し出ください。
▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内☎3713511)

●子宮頸がん検診の申込受付



文化センター(☎6612222)

受診種別	検診日	検診方法	検診場所	定員・対象の人	費用
医療機関受診 9・10月分	9・10月の毎週月~土曜日(祝祭日を除く)午前の診療時間	問診・視診・内診・細胞診(頸部)	大野レディースクリニック	320人 20歳以上の女性	2,300円 申し込み時にお支払いください
集団検診車 10・11月分	10月19日(水)・24日(月)・11月4日(金)・11日(金) ※検診時間は申し込み時にお知らせします		保健センター	300人 20歳以上の女性	1,200円 検診日にお支払いください

※電話での受付はできません。

※対象年齢は平成24年3月31日現在の年齢です。

★8月1日(月)は固定資産税・都市計画税の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納グループ(☎38-5806)

●肺がん検診（胸部X線撮影）・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診

申し込み不要です。当日直接保健センターにお越しください。

▼検診日 7月21日(木)・22日(金)・25日(月)・27日(水)・28日(木)・29日(金)

▼検診時間 午前9時～11時30分・午後1時～3時

▼対象 市内在住で各検診の対象の人

・肺がん検診（胸部X線撮影）：40歳以上の人

・前立腺がん検診：50歳以上の男性

・肝炎ウイルス検診：今年度40歳になる人・41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受診の人

※対象年齢は平成24年3月31日現在での年齢です。

▼検診費用 肺がん検診（胸部X線撮影）：2000円、前立腺がん検診：3000円、肝炎ウイルス検診：無料

※市内在住の市民税非課税世帯の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください。

▼問合せ 健康課健康グループ

ープ（保健センター内）3713511

●脳検査・脳ドックの申し込み

岩倉市国民健康保険に加入している人を対象に脳検査・脳ドックを下表のとおり実施します。

なお、受診者には、費用の一部を助成します。

▼申込資格 次のすべてに該当する人

①平成23年4月1日現在で35歳以上（昭和51年4月2日以前生まれ）の人

②7月1日現在で岩倉市国民健康保険に1年以上加入している人

③岩倉市国民健康保険税を完納されている世帯の人

④受診日において岩倉市国民健康保険に加入している人

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

▼申込方法 受診申込書に必要事項を記入し、国民健康保険被保険者証をご持参のうえ、市民窓口課保険医療グループへお申し込みください。

※受診申込書は、7月中旬



に郵送する国民健康保険税の納付書に、同封してあります。また、市民窓口課保険医療グループにも用意してありますので、ご利用ください。

▼申込期間 7月22日(金)～8月5日(金)

▼定員 300人（受診が決定した人には直接通知します）

※申込多数の場合は、受診されていない人を優先とし、抽選により決定します。

▼受診日(期間) 定員の増加に伴って受診日が一時期に集中するのを防ぐため、受診期間を表のとおり①・②の二期間に分け、申し込み時に選択していただきます。

※申込状況によっては、調整のため希望の期間にそえない場合もありますので、ご了承ください。

▼受診機関 岩倉病院（川井町）

▼自己負担額 表のとおり（受診日当日に受診機関で納付していただきます）

▼申込・問合せ 市民窓口課保険医療グループ（☎3815807）

検査名	受診日(期間)	検査項目	定員	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	① 9/1(木)～11/30(水) ② 12/1(木)～H24/3/15(木) ※日曜日・祝日と年末年始は除く (受診決定者は、各自岩倉病院で検査日の予約が必要です)	血圧測定、MRI検査、MRA検査	① 150人 ② 150人 計 300人 (申込状況により多少変更することもあります)	23,100円	13,000円	10,100円
脳ドック		問診、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図、尿検査、聴力検査、胸部X線検査		34,650円	13,000円	21,650円

★8月1日(月)は介護保険料第2期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

●特定健康診査受診券 および健康診査受診 券を郵送します



岩倉市国民健康保険では、生活習慣病の一因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的とした特定健康診査および特定保健指導を実施します。

また、後期高齢者医療制度に加入されている人の健康診査も愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、あわせて岩倉市が実施します。

今回受診対象となる①平成23年4月1日現在で国民健康保険に加入されている人のうち40歳から74歳の人

に特定健康診査受診券を、また②愛知県後期高齢者医療制度に加入されている人に健康診査受診券をそれぞれ8月上旬に送付します。

なお、平成23年4月2日から8月31日までに国民健康保険に加入された40歳から74歳の人のうち、特定健康診査の受診を希望される人は、市民窓口課保険医療グループに申し出をしていただくことにより受診することができま

す。この健康診査は、岩倉市医師会に委託して保健センターの会場で実施します。それぞれの地区の健診日およびバス送迎の有無などの詳細は8月1日号の広報でお知らせします。

※社会保険等の被扶養者の人は、おのおの医療保険者から特定健康診査の受診券が送付され、指定されている健診機関で受診することになります。

指定健診機関に岩倉市医師会が入っている場合は、保健センターの会場でも受診することができます。受診券に記載されている保険者にご確認のうえ、ご利用ください。

▼問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎3815807）

相談 その他



●正しく使って楽しい 花火

夏になり、家の庭などで子どもたちが花火をしているのをよく見かけます。しかし、家庭で気楽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故の原因になります。

家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは、花火遊びをしない。
- ④水バケツを用意し、遊んだあとは、後片付けをする。

- ⑤大人と一緒に遊ぶ。
- ⑥たくさんのお花火に一度に火をつけない。
- ⑦正しい位置に正しい方法で点火する。

- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒のお花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。
- ⑨点火するときも、筒先に顔や手を出さない。
- ⑩花火をポケットにいれない。

は危険です。絶対にしてはいけません。

▼問合先 消防本部総務課
総務グループ（☎3715333 内線222）

●犬の優良飼養者表彰 と動物慰霊祭

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間（9月20日（火）～26日（月））にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰と、動物慰霊祭を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。なお、表彰を受けられない人も動物慰霊祭には参加することが出来ます。

▼とき 9月22日（木）表彰式：午後2時～、動物慰霊祭：午後3時～（表彰式に

続いて行いますので早くなる場合もあります）

▼ところ 曼陀羅寺（江南市前飛保町寺町202）

▼表彰の対象 次の要件にすべて当てはまる人

- ★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること（平成23年3月31日現在）
- ★毎年、狂犬病予防注射をしていること
- ★犬の咬傷（かみず）事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること

★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

▼表彰者数 5人を表彰します。なお、定数になり次第締め切ります。

▼手続き 環境保全課で用意している申請用紙に記入してお申し込みください。

▼申込締切日 8月9日（火）

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎3815808）



●日曜資源回収ステーションを開始します

岩倉市では、7月から毎月第三日曜日に日曜資源回収ステーションを開始します。

平成23年度
日曜資源回収ステーション日程表

7月17日	12月18日
8月21日	1月15日
9月18日	2月19日
10月16日	3月18日
11月20日	※第3日曜日に開催

▼回収場所 清掃事務所
▼回収時間 午前9時～正午

※時間厳守をお願いします。

▼対象 各地の分別収集に資源ごみを出す機会のない人

▼回収対象品目 アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、古紙・古着、埋立ごみ（危険ごみ）、小型ごみ、金属類、有害ごみ、テープ類、ライター類
※右記以外の回収は行っていませんので、持ち込まないでください。

▼回収方法 係員の指示に従い、受け付けを済ませた後に指定の場所へ出してください。

注意事項

警報発令時等悪天候により実施が困難な場合は翌週へ延期しますので、予めご了承ください。

ステーションでは受付時に、住所をおたずねします。これは岩倉市民であるかどうか確認するためのものです。岩倉市以外にお住まいの人は出せません。なお、当日のお問い合わせは受け付けできませんので予めご了承ください。

▼問合せ先 環境保全課廃棄物グループ（☎38-15808）または清掃事務所（☎66-15912）

●児童虐待相談窓口

児童虐待とは、親または、親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは18歳未満の人をいいます。いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしま

いそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたたりなど、虐待の気づき方はさまざまです。虐待ではないかと思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

▼問合せ先 家庭児童相談室（児童家庭課内 ☎38-15810）または、一宮児童相談センター（☎0586145-11558）

★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは納期後の納税はできませんので、ご注意ください。

●問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

入札結果

(6月2日～9日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
岩倉北小学校倉庫設置工事	本町南新溝廻間2番地	竹内建築(株)	1,963,500	6/7～8/5
排水設備施設台帳数値化業務	大市場町外地内	玉野総合コンサルタント(株)	10,468,500	6/7～H24/2/21
(都)北島藤島線環境影響調査業務	曾野町外地内	中日本建設コンサルタント(株)	8,505,000	6/7～11/30
東部保育園耐震補強工事設計委託業務	大市場町順喜11番地	(株)トクオ	5,460,000	6/14～H24/2/29
総合体育文化センター空調熱電源設備更新工事	鈴井町下新田123番地	大興建設(株)岩倉支店	40,950,000	6/17～11/30
総合体育文化センター照明制御盤システム更新工事	鈴井町下新田123番地	(株)マルエム商会	6,510,000	6/14～11/30

携帯電話への情報発信

防災ほっとメールに登録を

最近では、携帯電話が有効な情報伝達ツールとなっています。

このことから、岩倉市では、平成18年から防災ほっとメールを開始しています。

内容は、携帯電話のメールアドレスに登録していただいた市民の皆さんに対して情報をメールで配信します。

また、携帯電話で検索もでき、情報を入力することができます。携帯電話のメールアドレスに登録される人は、携帯電話から右図を参照し、QRコードかURLを直接入力してサイトに接続してください。

なお、今までに登録をさせていただいている人で携帯電話会社を替えられた場合は、新たにアドレスの登録をお願いします。

▶ 問合先 消防本部総務課総務グループ
[☎ 37-5333(内線222)]

「防災ほっとメール」アドレス

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/>
QRコード



★情報の種類

①緊急メール(登録が必要)…市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。

(例)火災、気象警報、地震の情報など

②災害時緊急情報…市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、また閲覧することもできます。

(例)各種警報発令時

③避難所情報…市民等が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。

④休日・夜間診療所情報…市民等が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を見ることができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンプッシュでかけることができます。

①トップページにアクセスして緊急メールを選択。

岩倉市

防災ほっとメール

災害時には、市からの災害情報や緊急情報を発信します。

◇緊急メール

◇災害時緊急情報

◇避難所情報

◇休日・夜間診療所

②登録・変更・解除を選択。

緊急メール

※迷惑メール対策をされている方は、ドメイン[anshin-bousai.net]を許可してください。

[登録・変更・解除](#)

過去送信メール閲覧

③新規登録・登録内容の変更・解除を選択。

愛知県岩倉市からの緊急メール

正しくメールが受診できるか確認するために、以下のリンクから空メールを送信してください。

[>>新規登録・登録内容の変更・解除](#)

④何も入力せずにメールをそのまま送信します。

To
iwakura-address@anshin-bousai.net

件名、内容を変更せずにそのまま送信してください。

⑤登録方法のお知らせメールが届いたら1日以内に登録。

受信

From iwakura @anshin-bousai

Sub 登録方法のお知らせ

ご利用ありがとうございます。
緊急メールの受取希望の方は、1日以内に下記URLへアクセスし登録を行ってください。
なお、希望されない方は、このメールを…

選択

⑥登録完了のお知らせメールが届いたら完了。

※URL付きメールの受信拒否をしている人は受信ができる設定に変更してください。

受信

From iwakura @anshin-bousai

Sub 登録完了のお知らせ

ご登録ありがとうございます。
岩倉市の緊急メール配信リストへ追加しました。
登録を変更・解除したい場合は、緊急メールにて…

返信

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者の皆さんに
さまざまな情報をお知らせします～

熱中症に気をつけましょう

熱中症といえば夏の気温や湿度が高い日に屋外で起こるのが一般的でしたが、最近では屋内での発症が増えています。

特に室内で静かにしていた高齢者が熱中症で倒れる場合が多くなっています。

なぜ？ 高齢者が熱中症になりやすい原因

高齢者は、体内水分量が若者に比べて少なく、のどの渇きも感じにくくなっています。また、体温調整機能の低下や「トイレに何度も行きたくない」などの理由で水分摂取を抑える人もいます。さらには、猛暑でも「節約のため」「体が冷える」などの理由でエアコンをつけない、防犯のために窓を開けないなど、これらさまざまな原因が重なって、一見安全そうに思いがちな家の中で熱中症になってしまいます。

予防しましょう!!

・食前食後、入浴・就寝前後など、のどが渇いていなくても決まった時間に水分をとみましょう

・目で見てわかるように湿度計付き温度計を設置して、室温28℃、湿度70%を超えないようにエアコンや扇風機を活用しましょう。

日ごろから熱中症予防に努めると同時に一人暮らしの家には声を掛け合うなど、みんなで暑い夏をのりきりしましょう。

●**問合先** 介護福祉課高齢福祉グループ
(☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市 民 相 談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

7月27日(水)、8月9日(火)午後1時～4時
※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■知的障害者相談

7月28日(木)午後1時～4時

■税務相談

8月4日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

8月5日(金)午前10時～午後3時30分

■登記相談

8月10日(水)午後1時～4時

■不動産相談

8月11日(木)午後1時～4時

■人権相談

8月12日(金)午後1時～4時

■行政相談

8月12日(金)午後1時～4時

■総合福祉相談

8月19日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

まも 守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

●**Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

●**Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

●**Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca ♻️. Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

• Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥1.000). Maiores informações e

reservas para coleta, ligar para 66-8153.

●Faça sua cooperação na coleta seletiva

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro, objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado .A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

●Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço . Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうじゅうひ 分別収集の日

19/07 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

26/07(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi lchome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こしふるび 古紙と古着の日

19/07(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

26/07(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡しています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療の費用の一部を助成します。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間で、所得制限があります。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談(健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等)、 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※口臭測定、栄養士・作業療法士による相談 は予約が必要です。
いきいき ウォーキング	八剣憩いの広場:毎月第2・4水曜日 ※8月はお休みします。(9月14日(水)再開) 下本町お祭り広場:毎月第1・3木曜日 ※8月はお休みします。(9月1日(木)再開)				夏に運動をする時は、涼しい時間帯を選び、帽子を着用し、水分補給をこまめに行うなど熱中症予防の対策をしましょう。

予防接種

予防接種の受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
BCG 4カ月児 健康診査と 同時実施	BCGと4カ月児 健康診査を 受ける人	1日(月) 12:45～ 13:30	平成23年 4月1日～15日生まれ	1回接種 ※4カ月児健康診査と同時実施します(誕生日で対象者を 分けて行います)。BCG接種のみの人は受付にお申し出 ください。
		16日(火)	平成23年 4月16日～30日生まれ	
	BCGのみ受ける人	1日(月) 16日(火) 13:00～ 13:30	3カ月～6カ月未満	

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください。〔岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます〕。

■三種混合・・・医療機関での個別接種(無料)

BCGの時に予診票をお渡しします。

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■麻しん・風しん(混合)・・・医療機関での個別接種(無料)

対象者 ★第1期…1歳～2歳未満 ※1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

★第2期…5歳～7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間

★第3期…中学1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月に個別通知をしました。

★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

※第4期追加対象者:高校2年生に相当する年齢の人で、学校行事の修学旅行や研修で海外に行くなどの理由で接種を希望する場合は事前に保健センターに申し込み後接種ができます。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種(無料)してください。

持 ち 物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■日本脳炎・・・医療機関での個別接種(無料)

3歳になる人9歳・10歳になる人については個別に案内しています。また、これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれ)については、希望により接種できなかった不足分を接種できます(事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳持参)。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

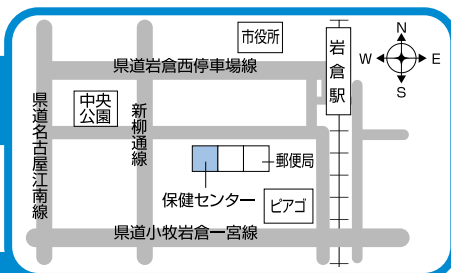
※子宮頸がん予防ワクチンの接種について

平成22年度に高校1年生(16歳相当)で、ワクチンの供給不足により平成23年3月31日までに1回目の接種ができなかった場合は、高校2年生(17歳相当)で接種をしても助成対象となります。ただし、平成23年9月30日までに1回目の接種を行ってください(1回目の期限を超えた場合は助成事業対象外となります)。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

8月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。(★の事業は要予約) ●問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持 ち 物 (母 子 健 康 手 帳)
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと 新米ママの 母親教室	第2回 3日(水)	13:30 ~15:30	13:15 ~13:30	妊婦と0~3カ月 の児を持つ産婦	内容…育児の話、妊娠のための食事についての話・妊娠婦同士の交流会
パパママ セミナー	6日(土)	9:30 ~12:00	9:15 ~9:30	初めて親になる 夫婦(定員20組)	申込…7月19日(火)~保健センター(電話可) 内容…講義・実技(お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について)
乳幼児 健康相談	1日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、母乳相談(★母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
★こども 発達相談	8日(月)	9:00 ~11:00	◎時間 予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの相談 ※要予約
4カ月児健康 診査・BCG	1日(月) 16日(火)	12:45~	12:45~13:30 (BCGのみは 13:00~13:30)	平成23年4月 1~15日生まれ 平成23年4月 16~30日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話、予防接種(BCG)も同時接種(所要時間 1時間半~2時間) ※BCGのみの児の対象は3~6カ月児未満
これから始める 離乳食教室	2日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	4~6カ月児の 保護者	持ち物…バスタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく 育児教室	9日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	8~10カ月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★かみかみ 歯ピカ教室	5日(金)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6カ月児 (定員15組)	申込…7月15日(金)~保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	2日(火)	12:45~	12:45 ~13:30	平成22年 1月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
2歳児歯科 健康診査	8日(月)	13:00~	13:00 ~13:40	平成21年 8月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
2歳6カ月児 親子歯科健康診査	5日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成21年1月 生まれの児と その親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
3歳児 健康診査	9日(火)	12:45~	12:45 ~13:30	平成20年 8月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
ツインズ マザー交流会	16日(火)	10:00 ~11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●フッ化物塗布について

1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6カ月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。

こんにちは

NPO
です!

市民活動団体紹介

わたしたちはみのりの 里ボランティアの会です

みのりの里ボランティアの会

みのりの里をごぞんじですか? みのりの里は知的障害のある人たちが働いている授産施設です。そのみのりの里にボランティアとしていろいろお手伝いをしているのがわたしたちの会です。現在登録している会員は約20人です。20代から70代の幅広い年齢層でそれぞれが自分の都合の良い日程・時間で活動しています。

活動内容は大きく分けて三つあります

①作業ボランティア

自主製品(クッキー作り)、下請けの手伝い(自転車の荷ひもの金具付けの点検など)、縫製の手伝い

②課外活動ボランティア

生け花、散歩・ボーリングの付き添い

③出店販売・行事ボランティア

岩倉駅地下道販売、桜まつり、地区盆おどり、みのりの会バザーなど

ボランティアの仲間をお待ちしています♪



●問合先 みのりの里 (☎ 66-5001)
または、寺澤 (☎ 37-3347)

～行政と協働でまちづくりに参加～

岩倉市婦人会

私たち「岩倉市婦人会」の歴史をふりかえると故植手かま氏が女性の地位向上を願い、昭和13年に立ち上げた「国防婦人会」に端を発する(岩倉市史)と思います。

現在は、戦争のない平和な時代を迎え、幸せな時を過ごしており、先人が残した道標に感謝し、女性の持てる力を行政と協働することで、安定した“まちづくり”に寄与できればと思い、多くの市民の協力のもと努力を重ねております。

婦人会の上部組織としては、県の教育委員会があり、研修については“ウィルあいち”を拠点として毎月1～2回実施されます。県外では、東海北陸ブロック年1回(今年は石川県)、全国大会年1回(今年は三重県)で実施され、女性の地位向上にとっては、ハイレベルな学習の場となっております。

将来を見据えて若い方々の積極的な参加を望みます。

また、市で実施する行事には、ほとんどすべて協働し、参加しています。防災・教育・環境・健康・福祉・交通安全・消費生活等々。

女性の皆さん、あなたの力をお貸しください。愛するまち岩倉の為に!



●問合先 婦人会会長 馬路康子
(☎・FAX 37-4351)まで。

フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



CO2削減／ライトダウンキャンペーン

思いよ届け

環境省の「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」に合わせて、6月25日に第三児童館とお祭り広場で、サンドブラスト工芸教室とキャンドルキャンペーンが行われました。

参加者は、サンドブラスト工芸教室で透明な

空き瓶に砂ですりガラス状の模様を施し、夜に行われたキャンドルキャンペーンで利用しました。約1千個のキャンドルが並んだ会場には、ハートや星型の模様のほか「ガンバろう日本」のメッセージも描かれていました。



お

市民活動団体等懇談会
互いを理解する

6月18日、市民プラザの多目的ホールで市民活動団体等懇談会が行われました。

市民活動団体だけでなく市の職員等も参加し、活発な議論が行われました。グループワーク形式で後継者や新たな会員を増やすための取り組みや、行政との協働について話し合い、最後にグループごとに発表しました。団体間での連携なども討論され、有意義な懇談会になりました。



は

春日山部屋との交流
つけよう！

6月21日から23日に、市内の保育園や幼稚園、小学校など合計23施設、延べ2,921人の皆さんが春日山部屋の力士と交流しました。

参加した人は、力士と相撲をとったり、質問をしたり、普段ふれあうことのできない力士との交流を楽しんでいました。小さな子どもたちの中には、力士のあまりの大きさにびっくりする子や、大きな力士に立ち向かう勇敢な子もあり、会場は興奮のるつぼと化しました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

7月のカレンダー

16	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	日	⊕休日急病診療(柵木 隆志 ませきクリニック) 日曜市役所開設(8:30～12:00)
18	月	海の日 ⊕休日急病診療(伊藤 乙彦 伊藤外科) ※市役所市民スペースはお休みです。
19	火	分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
20	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	木	★母子健康手帳の交付 ★前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
22	金	★前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
23	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
24	日	⊕休日急病診療(植田 豊一 岩倉眼科) 日曜市役所開設(8:30～12:00)
25	月	★健康診査・前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
26	火	★すくすく育児教室 ★4カ月児健康診査・BCG 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
27	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ★母親教室第1回 ★健康診査・前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
28	木	★母子健康手帳の交付 ★健康診査・前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
29	金	★健康診査・前立腺がん検診・胸部レントゲン検査・肝炎ウイルス検査
30	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
31	日	⊕休日急病診療(押谷 誠 おしたにクリニック) 日曜市役所開設(8:30～12:00)

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

岩倉市の人口／48,417人(+32人)

男性／24,077人(+30人)

女性／24,340人(+2人)

世帯数／20,677世帯(+21世帯)

(6月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

⊕休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

⊕小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあい ファミリー



はやし ゆうり
林 優吏くん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

毎日汗だくになりながら、元気に遊んでいますね。

いたずらして怒っても笑顔でこたえるゆうりがママには謎だよ。

これからも、元気いっぱい笑顔いっぱいのゆうりでいてね。



しばた はるき
柴田 悠希くん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

いつもパパとママを楽しませてくれるハル君！ これからもいっぱい遊んでね、そのニコニコ笑顔をたくさん見せてね。

毎日が素敵で幸せいっぱいのHARUKI lifeでありますように！！



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。